

# 全国経済同友会地方行財政改革推進会議

渡辺 周 総務副大臣講演

## 民主党が目指す地域主権に向けた課題と展望

渡辺 周 総務副大臣

1996年に衆議院議員に初当選。民主党の「次の内閣」経済産業大臣や総務・政治改革担当、筆頭副幹事長などを歴任し、新政権で総務副大臣に就任した。

全国経済同友会地方行財政改革推進会議(第3期)の第6回全体委員会が、10月21日に東京會館で開催された。来賓として招かれた渡辺周総務副大臣が登壇し、「地域主権に向けた課題と展望」をテーマに講演を行った。この会合には、桜井正光(経済同友会代表幹事)、芦塚日出美(福岡経済同友会代表幹事)、中野健二郎(関西経済同友会代表幹事)をはじめ、小島邦夫経済同友会専務理事など、計49名の委員が参加した。講演に先立ち芦塚共同議長は、「地方分権改革・道州制に対する政府の考え方をぜひ伺いたい」と期待を述べた。地方分権は今後の重要な政策課題であるだけに、講演後には活発な質疑応答も行われた。閉会の挨拶に立った中野共同議長は、政府に対して「基本的な考え方を含めた工程表を早く提示してもらいたい」と要望を述べ、今後もこのような機会をつくり、議論を深めていきたいと締めくくった。

### 渡辺 周 総務副大臣の講演概要

#### 民主党が目指す地域主権と分権委の第3次勧告

地方分権という言葉は、国から地方へ分け与えるといった「高いところ目線」となり妥当ではない。民主党は、地域自らが権限を行使できる地域の確立を目指しており、将来的には、「United States of Japan」となることを理想としている。そのため、われわれは「地域主権」という言葉を意識して使っている。

先日提出された政府の地方分権改革推進委員会の第3次勧告では、4076条項のうち892の項目について国の協議や同意を廃止して、地方が条例で判断・制定できるように勧告された。われわれはこれを肯定的に受け止めている。まずは勧告に基づいて、政省令、行政通達によって変更できるものは実行に移し、法律の変更が必要なものについては、通常国会に改正法案を提出して、各地域で基準等を制定できるように改めていきたい。

#### 決起大会に代表されるムダな陳情行政の改革

陳情行政の改革も必要だ。かつては陳情のために市長、担当部長・課長、県議・市議、地元の自治会長

等による陳情団を結成して、霞が関に向かうことが多かった。このような陳情は止めて、実のある陳情に変えようとしている。

最近の陳情は、これまでと比べて提言型に変化してきている。例えば、ガソリン税等の暫定税率廃止による地方税収の減少に関して、「地方環境税」を導入する案があった。地方財源を増やすための地方環境税は魅力的なものである。

また、「子ども手当」の支給に対して所得制限を設けるべきとの要望を受けた。一定の所得を超えた人の手当については、支給するのではなく地方自治体が預かり、子供の育児環境等に関連する他の施策に使いたいとのことだった。

#### 地方と国の協議の場と地方財源の確立について

地方と国の協議の場には、総理大臣を本部長に地方6団体を加え、さらに、政令市代表にも参画してもらおうつもりだ。①地方の提案権、②国の提案に対する地方の拒否権(または同意権)、をどの程度付与することができるかを検討し、今後の通常国会までに法案を策定していきたい。

地方で自由に使える財源を増やすには、①地方税の増税、②地方



桜井代表幹事が同会の共同議長として、司会を担当した

税の新税の創設、③国税の地方への移管(自動車重量税など)、の三点が考えられる。しかし、どれも難しく、現時点ですぐにできることは地方交付税の増額であろう。

税制調査会に対する鳩山総理大臣の指示は4点ある。第一に地方財源をどうするかだ。平成23年度以降、恒久的な地方財源が確立されるまでの措置として、交付税または交付金でしのぐべきではないか。第二が租税特別措置、第三は社会保障番号・納税者番号の導入。第四は来年度からの子ども手当の導入に際しての、配偶者控除と扶養者控除の廃止についての議論である。

いずれにしても、われわれは格差が広がったまま推移することのないよう、所得の低い世帯、現在の経済悪化の影響を受けてしまった方々に手厚く支援することを考

えている。

### 地方分権に向けた 今後の改革について

地方分権に向けて、地方自治法の改正を原口総務大臣から指示されている。地方議会の夜間開催や監査制度の厳格化などを地方自治法の理念に書き込むべきではないか、ということだ。

この点に関しては、神奈川県への動向に注目したい。横浜市、川崎市の政令市に加え、来年度からは相模原市が政令市になる予定である。この3市で県の人口全体の65%を占めることとなるため、県の仕事は少なくなり政令市に移管する必要があるかもしれない。

地方自治の中で、議会の夜間開催や政令市出身の議員をどう扱う

かも問題である。法律で決めればよいと言われるが、むしろ条例で決めることが大事ではないか。さらに、監査体制も重要だ。夕張市のような財政破綻を防ぐためにも、自治体の監査体制、決算体制を強化することで体質を変え、地方分権を進めていく際の受け皿として地方を強化しなければならない。

これからの日本の成長産業としては、環境中心のグリーン・イノベーションなどが考えられる。また、今後、世界は長寿社会に向かうことから、日本が長寿国家としてビジネスモデルを作るべきだとも思う。こうしたわれわれの考え方に対して批判・提言をしてもらい、地方に眠っている宝を後押しし、地域を活性化させ、それに見合った財源と権限を移し替えていくことが重要だ。

## 質疑応答

**Q** 民主党は以前、道州制をマニフェストのトップに掲げていた。今回はトーンダウンして基礎自治体のことしか言及していないが。

**A** 道州制を導入する前に、地方に権限と財源を移すことが最優先だろう。道州制議論は、道州の区割りが決まらなると権限や財源の移譲が行えないような、一種の先送りのための材料に使われてしまっている。まずは、権限、財源を地方に移して、都道府県単位で自由に判断・実行できるようにしてから、枠組みを決めればよい。最終的には、道州制、United States of Japanになることが望ましいが、今は、権限と財源を移すことが最優先であると考えている。

**Q** 道州制への移行は避けて通れないものだと思うが、当面、政府はどのようなスケジュールで行うつもりなのか。

**A** 地方分権のスケジュールのうち、財源に関しては、平成23年から一括交付金制度の施行に向けて来年度に制度設計を行いたいと考えている。300の基礎自治体にするには人口40万人

程度の規模が必要であり、これは、小選挙区とほぼ同じものである。この場合、徴税力、財政力がどれだけ持て、実行できるのかが不明だ。そのためにもまずは広域都市を作っていくことが必要ではないかと考える。現在の合併特例法の期限は今年度中に切れるが、自発的に合併を行おうとする自治体には、インセンティブを与えるような支援を行っていききたい。

**Q** 経済同友会は、政策ごとに協力もし、批判もしながら、良いコミュニケーションを図っていきたくて考えている。地方分権は重要な改革だけに、その決意を示してほしい。

**A** 地方分権はこれまで中央主導で、小出しにしか提示されなかった。これからは、地方の知事とフィフティ・フィフティの関係をもち、知事からもグランドデザインを描いていただく。そうすれば、国会議員や国家公務員の数で少なく済むはずだ。われわれも選挙で約束した通り、地域分権こそが、最大の構造改革であり、最大の行政改革であると位置付ける。その信念の下で必ず実現したい。



芦塚日出美氏 共同議長  
(福岡経済同友会 代表幹事)



中野健二郎氏 共同議長  
(関西経済同友会 代表幹事)



平岡龍人氏  
(関西経済同友会 常任幹事)



天野雅一郎氏  
(北海道経済同友会 常任幹事)



山本一隆氏  
(広島経済同友会 代表幹事)